

【今こそ しずおか 元気旅における旅行割引適用条件について】

6月延長分

令和4年5月25日(水)から令和4年6月30日(木)の間に予約し、下記期間に実施される宿泊・日帰り旅行が対象

【実施期間】

- ・**宿泊旅行**: 令和4年6月1日(水)宿泊分から令和4年6月30日(木)宿泊分(チェックイン)まで
- ・**日帰り旅行**: 令和4年6月1日(水)出発分から令和4年6月30日(木)出発分まで(※しずおか元気旅登録の旅行会社での申込に限る)
- ・**地域クーポン**: 令和4年7月1日(金)まで

【対象都県】

- ・静岡県民
 - ・同意が得られた隣接及び地域ブロック(北陸信越・中部)の県民
- ※同意が得られた対象の都県は、随時更新いたします。

【6月分のコンビニ券販売】

- ・静岡県内コンビニ店頭端末での発券→令和4年6月1日(水)10時より販売開始
- ※WEB予約での発券はできません。静岡県外の方はご旅行当日に静岡県内コンビニにて旅行券をご購入ください。(6月旅行分を5月に購入されませんようお願いします)

※令和4年1月31日以前に発券した旅行券及び地域クーポンはご利用できません。

旅行者がワクチン接種済みであること又は検査結果が陰性であることを確認します。※お忘れになると利用できません。

【旅行代理店での お申込み】

<ワクチン接種証明書>

申込時に利用者全員分の接種証明書と本人確認書類をご持参ください。

※申込時にワクチン接種済みであることを確認した場合は、ツアー開始時又は宿泊施設チェックイン時は、本人確認のみで可。

<陰性の検査結果通知書>

申込時は提示不要。有効な証明書を出発時(当日含む)までに確認、当日は本人確認をいたします。

【宿泊施設への 直接予約】

※コンビニ発券
→現地精算の場合

<ワクチン接種証明書・陰性の検査結果通知書>

チェックイン時に利用者全員分の接種証明書と本人確認書類を確認いたします。

※当日確認が出来ない場合は、旅行券は利用出来ず、割引前の宿泊代となります。

(旅行券の払い戻しは一切出来ません)

「今こそしずおか 元気旅」では、ワクチン接種証明書または陰性の検査結果通知書(有効期限内)と居住地確認ができる身分証の提示が必須となります。(旅行券を使用する宿泊者全員)

ワクチン接種証明 どちらか必須 陰性結果通知書

ワクチン接種済(3回目接種(3回目接種当日より可))
※1~2回接種の場合は右記、陰性結果通知書の提示も必要。

・PCR 検査、抗原定量検査を推奨。抗原定性検査も利用可能。
・有効期限:PCR検査・抗原定量検査は検体採取日+3日以内、抗原定性検査は検体採取・検査日+1日以内。

※上記、証明証について、原本以外に画像や写し等の提示も可。

- ・12歳未満の方については、同居する親等の監護者(ワクチン・検査パッケージ確認済)等が同伴する場合は、検査不要です。
- ・確認書類の持参忘れにより、当日までに接種済証明書又は検査結果通知書を確認できない場合、後日提出は認められません。
※旅行申込時又は宿泊・日帰り旅行受付時に上記書類と居住地確認ができる本人確認書類(身分証等)を提示可能な方のみ割引適用されます。

A~D のグループで旅行をする場合、旅行割引対象者について

A O

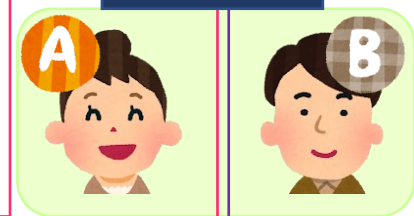
対象都県在住かつ証明確認が可能な為、旅行券の利用が可能です。

ワクチン接種
または
陰性の検査結果
通知書(有効期限内)
の確認OK

C X

証明確認が可能です、対象都県外在住の為、旅行券の利用はできません。

対象都県在住



B ▲

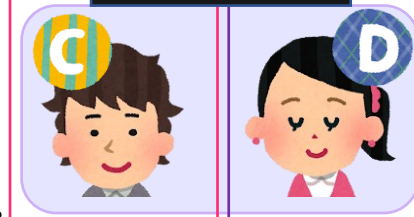
旅行日当日までに左記の証明書の準備が可能であれば、利用可能

ワクチン接種
または
陰性の検査結果
通知書(有効期限内)
の確認ができない

D X

対象都県外在住の為、旅行券の利用はできません。

対象都県外在住



※その他の詳細につきましては、随時更新致します。